

# 開戦経緯の経済的側面

荒川憲一

## はじめに—開戦経緯の先行研究と本報告の位置—

アジア・太平洋戦争の開戦経緯の研究については、膨大な蓄積がある。波多野澄雄「対米開戦史研究の諸段階」（一九八一年と一九九五年）はこれら先行研究を渉猟し、整理し総括したものである<sup>(1)</sup>。その中で氏は入江昭『太平洋戦争の起源』を「日米（あるいは他の列国）の一方に偏することなく等距離的視覚をもつて原因論を開戦』し、と高く評価している。いうまでもなく戦争は交戦国相互の応酬の帰結であり、一方の側の研究だけでは開戦に至る経緯の全体像はつかめない。その意味で交戦国の両側に偏りのない視覚は重要であろう。また戦争原因は、政治（外交）、経済、社会（思想・心理）、軍事などの諸要素が複雑に絡んだものである。つまり、あるべき開戦経緯研究の姿とは、交戦国の両側に偏りのない視覚から、政治（外交）、経済、社会（思想・心理）、軍事などの諸要素を総合的に考慮した研究となろう。本稿は、そのあるべき研究の姿を見据えた上で、開戦経緯を「日米両国の戦略的、軍事的な動きと経済との関連」を通して考えてみようとするものである。

アジア・太平洋戦争は日本の真珠湾攻撃によって始まった。日本が開戦を決意した最大の理由は、米・英・蘭の日本資産凍結そして全面禁輸という「経済断交が国の生存に重大な脅威になり」、このままでは「日本は危殆に瀕する」と考えたからである<sup>(2)</sup>。そこで日米開戦経緯の一九三七年から一九四一年末までの期間を米国の経済制裁の程度から次の四段階に区分する。

第一期 | 一九三七年から一九三八年十月頃まで〔制裁潜在期〕

第二期 | 一九三八年十一月から一九四〇年三月頃まで〔制裁警告期〕

第三期 | 一九四〇年四月から一九四一年五月頃まで〔部分制裁期〕

第四期 | 一九四一年六月から開戦まで〔全面制裁期〕

と、次の表1のようになる。

### 一一九三七年から一九三八年十月頃まで〔制裁潜在期〕<sup>(3)</sup>

第一次近衛内閣成立直後の、一九三七年七月七日蘆溝橋事件が勃発した。近衛内閣の賀屋蔵相は事変勃発前に生産力の拡充という目標を、国際収支の均衡の維持と物資の需給調整を保ちつつ成し遂げようとしていた。その時に発想したのが「物の予算」というアイデアであった<sup>(4)</sup>。ところが支那事変勃発とその拡大は、資源局（のちに企画院）という戦時総動員計画機関に「支那事変の軍需確保のための特定重要資源の需給計画」の作成を担任させることになった。同じ物の予算、ないしは需給計画でもその目的とするところは全くちがっていた。生産力の拡充を目的にするのか、事変解決のための軍需確保を目的にするのか。それは物動がその成立当初から抱えていた根本的矛盾であつた。

一九三八年物資動員計画は一九三八年五月成立した。この物動は一九三九年以降のような精緻な完成されたものではない。一九三八年の輸入力を見積り、この輸入力の枠の中で特定の戦略物資を物資ごとに軍需と民需に配分したものである。ところが翌月の六月この物動は改訂されている。改訂せねばならなくなつたのは、輸出が激減したためである。この一九三八年当初の物動と改訂物動を普通鋼材について比較してみる

表1 1938年物動における普通鋼鋼材の軍需と民需への配分比

(単位%) A:陸軍 B:海軍

| 区分       | 軍需   |     | 民需<br>C      |
|----------|------|-----|--------------|
|          | A    | B   |              |
| 13年5月    | 21.8 |     | (計21.8) 78.2 |
| 6月(改訂)   | 9.7  | 8.0 | (計17.7) 82.3 |
| 12月(4/四) | 12.6 | 7.6 | (計20.2) 79.8 |

〔備考〕中村隆英・原朗編『現代史資料』43「国家総動員1」(みすず書房、1970年) 283-342頁。

改訂物動では一般に言われているのとは異なり、こと普通鋼材についてみれば圧縮したのは軍需の方であった。民需の内訳が明確でないため生産力拡充の部門にどれだけ配当されたかは推測しかないが、事変が解

決していないのに民需への配当比が増加したことに注目せざるをえない。事変の戦局に関しては不拡大方針を放棄して実施した徐州作戦も作戦の目的を達成することができなかつた。そこで大本営はこの改訂物動が成立する一週間前の六月十五日の御前会議で武漢作戦の実施を決定している。にもかかわらず軍需への配当が圧縮されたのはなぜか。

一九三七年の六月企画庁が決定した「総合的産業計画樹立要綱」の説明資料の中に次のような記述<sup>(5)</sup>がある。

「軍需的要求ニ過度ノ重キヲ置ク結果全經濟ヲ破壊スルコトナキヤ」

このような思想が物資動員計画の軍需と民需の配分比に影響を与えてゐる一因とも推測される。

また、陸軍が軍戦備を造成する際にその根拠となる理論を作り上げる中心となるのは参謀本部である。その第一部第二課戦争指導班には石原派の堀場一雄少佐が企画院の事務官を兼務して班をリードしていた。堀場は一九三八年一月下旬「昭和十三年以降ノタメノ戦争指導計画大綱」<sup>(6)</sup>を起案している。

その方針は「当面ノ対支持久戦争ヲ指導シツツ速ニ昭和軍制ノ建設及国家総力ノ増強整頓ヲ強行シテ『ソ』支二国戦争準備ヲ完成ス」というものである。この案は成案にはならなかつた。しかし、この時期から参謀本部の戦争指導主務幕僚が事変に対処しつつ國力の増強（つまり生産力の拡充）を図るという「当面の戦争に対処しつつ次の戦争に備える」構想で各方面関係者との調整に入つてゐたわけである。

また同じ頃、参謀本部嘱託の宮崎正義は「戦時財政五ヶ年（自昭和十

三年度至昭和十七年度）計画第一号案」（一九三八年一月付）を成案している。この計画は宮崎が、十三年（一九三八年）後半期より対ソ戦争勃発を想定して（そのことはソ・支二国戦争を意味する）その合理的戦時財政計画の樹立を構想したものである。戦争は十三年後半期から十六年前半期まで三ヶ年継続すると仮定されていた。この計画の最大の問題点は次の通りである。「以上を総括するに、十三年半に於いて対A B戦（ソ・支戦）に移るときは三ヶ年の戦争期間において約七四億の資材を輸入に待つ他なし。このためには、五四億程度のクレジットが成立することを前提としなければならない。しかしこのクレジットの成立が不可能な場合、一般輸入の極度の抑制、在外資産の全面的動員、正貨準備の全部の放出等非常手段により四五億の海外支払手段を獲得してこれを支弁する必要がでてくる。しかし、対ソ・支二国戦争開戦すれば、米国は中立法を発動し、英國は経済断交するであろうから、戦争資材その他の物質輸入は不可能となり、従つてその限り戦争規模を縮小せざるを得ないし、また戦争が三年以上におよぶときは海外支払手段の枯渇により著しき困難に遭遇すべきを予想せざるべからず。」<sup>(7)</sup>つまり、宮崎はソ・支二国戦争は戦争資材の面から三年以上の長期戦は不可能と結論したのである。このような研究も、この時期の参謀本部の関心が対ソ・支二国戦争にあつたことを示す例ともいえる。

一九三八年の十月に武漢・三鎮が陥落したものの蒋介石は降伏の気配すらみせなかつた。同年十一月十八日大本営陸軍部及省部決定の「十三年秋季以降戦争指導方針」は次の通りである。「当面の支那事変を処理

しつつ国家総力就中軍備を拡充して対ソ・支二国戦争を準備し以て次期国際転機に備ふ。」この方針は事変の最中にもかかわらず物動の文脈からすると軍需から生産力拡充部門に重点をシフトしていることを意味する。前述の堀場構想が陸軍の公式なものになつた。これの対案は「國家総力を挙げて支那事変の処理に集中する」である。前月には企画院が生産力拡充計画を成案している。生産力拡充構想が事変の解決から対ソ・支二国戦争の準備へと戦争指導の重点を変換させる一つの要因ともなつたのではないか。

この時期の米国の側を見てみよう。

第一期ローズヴェルト政権の最重要課題は大恐慌からの脱却（国内経済問題の解決）であった。一九三三年四月に政権に就いたローズヴェルトは恐慌克服にむけて、矢継早に政策をうちだす。

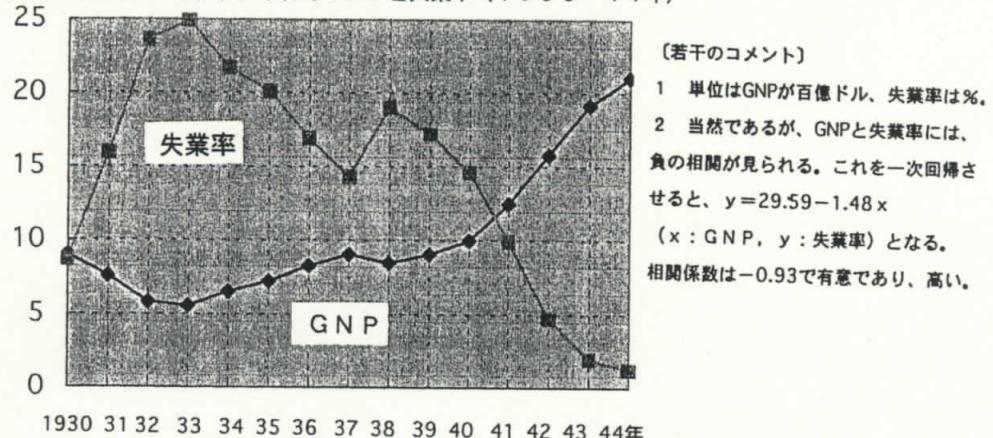
その中でも、産業再建法（National Industrial Recovery Act, NIRA）は、初期ニューディールの一つの産業政策の柱であり、ローズヴェルト政権の経済改革と景気回復にかける期待を結晶したものである。一九三三年六月十六日、ローズヴェルトはこれを立法化に署名した。この法律は「事業者団体的な組織化のうえに、政府による計画化（planning）を組み合わせて、競争を協調に置き換え、産業には公正な利潤、消費者には公正な価格、そして労働者には公正な賃金と労働条件を保障しようというもの」<sup>(8)</sup>であった。施策の中心は政府（＝産業再建局、NRA）と各産業間に結ばれる「公正競争規約」により最低価格や生産額を取り決めた

り、労働条件の均一化に同意する産業に「反トラスト法」適用免除を認めたりすることにあつた。その目的は景気回復であり、政府主導下での「不況カルテル」といえるものだった。この計画的生産という理念のモデルは第一次大戦中の戦時産業局（War Industries Board）であり、NRA長官のジョンソンはかつてそこの一員であった。一九三五年五月NRAは違憲判決がでて消滅するが、NRAはそのまま存続され、その後の戦時体制への移行を容易にした。<sup>(9)(10)</sup>

この政権一期目の経済政策は理論上の混乱もあり、一貫していなかつた。経済状況は一九三三年に底をうち、ゆるやかにではあるが回復していくように見えた。しかし、この期の経済政策は結局アメリカ経済を不況から脱却させることはできなかつた。二期に入つてまもなく三七年から三八年にかけての恐慌の再来がそれの一つの証である。一九三七年の夏、ローズヴェルト政権は日中の武力衝突（日中戦争）と、のちに「恐慌の中の恐慌」といわれる景気の後退に直面する。一九三七から三八年のこの恐慌の原因は「一九三六年に消費ブームによる景気回復と見られる景気の上向きが起きたとき、政府がこれに早すぎる引き締め政策をとつたことにある」<sup>(10)</sup>とされるが、復興策としてのニューディールに失敗という決定的な宣告をくだしたものといつてもよい。ローズヴェルトは再び恐慌に苦しめられることになつた。彼自身は、経済に関して定見があつたわけではなかつた。むしろ、苦手な分野であつたようだ。しかし、ブレーンの話や意見はよく聞き理解した。従つて経済担当の側近や顧問が彼の経済政策の成否を決めたことになる。この「恐慌の中の

恐慌」時の彼の対応はこの点を見事に表わしている。一九三九年度予算案は財政均衡に配慮したものだった。彼は赤字財政を嫌悪していた。し

図表2 (百億ドル・%) アメリカのGNPと失業率 (1930~44年)



(備考) Historical Statistics of the United States, p. 135, p. 224.(hereafter cited as H. S. U. S.)

かし、政府の経済担当者や経済学者の間では、ケインズの一般理論の影響もあり、今回の不況は過早な政府の財政引き締めにあつた」とは明らかになってきた。一九三八年四月、ヘンダーソン (L. Henderson)、ホーリー・ホプキンス (H. Hopkins) そしてラムル (B. Ruml) などの側近が、ローズ・ヴェルトに政府の財政支出による国民の購買力の増強策をわかりやすい例を挙げて進言した。ローズ・ヴェルトはこれに応え、四月十四日、議会に三七億ドルの財政支出を要求した<sup>(11)</sup>。これが奏功したのか、一九三八年下半期景気は回復に向かった(一九三八年十一月の工業生産指数は、一九二三二五年平均を一〇〇とするとき一〇四まで回復した)。(図表2参照)

一九三七年十月五日ローズ・ヴェルトはハルにすら唐突とも映った隔離演説を行う。「不幸にも世界の無秩序という流行病が広がっている。身体の病気が広がりだと社会は人々の健康を守るために病人を隔離する。戦争は宣戦布告をしているか否かにかかわらず一つの伝染病である。」国務次官ウエルズは回想録に次のように書いている。「大統領はナチ・ドイツのヨーロッパ支配の中にアメリカへの将来の脅威があることを十分に感じとっていた。しかし、私は、一九三七年には彼は日本によつてしまされた脅威の方に遙かに心を奪っていたということを明白にしておきたい。彼が私に、日本がアジア征服の政策をつづければ海軍防壁 (naval barrier) をつくりあげるという可能性——それは後に『隔離』として発言された——について最初に話したのはその夏(一九三七年夏)の初めのことであった。」<sup>(12)</sup>

同じ十月頃、日中戦争初期の対日政策では懸案の『経済制裁』について「アメリカに重大な負担をかける」として退けられている<sup>(13)</sup>。アメリカの対日貿易は全ヨーロッパ諸国の対日貿易の二倍もあるというのがその理由である。現実の対日政策は、道徳的非難と戦争がもたらした破壊に対する抗議に限定された。

公式には表にはでなかつたが、経済制裁の件は日中戦争前から議会で議論されている。「日中戦争勃発前の一九三七年三月に議会で、アメリカから未曾有量の屑鉄・鋼鉄を買いつけて貯蔵をふやして禁輸または戦争の場合に備えようとしている日本に対する断固たる輸出制限措置が論議されていた。」<sup>(14)</sup> この急激な日本の屑鉄・鋼鉄の輸入は陸軍の『重要産業五カ年計画』などに象徴される昭和十二年度軍拡予算がよび水となつたものであろう。この時、セイヤー報告<sup>(15)</sup>は五月に「即時制限措置をとることは必要でもなければ適當でもない」という報告書を提出していた<sup>(16)</sup>。

ローズヴェルトが、日中戦争に中立法を適用しなかつたのは、この適用は中国に不利という理由からであるとされている。「中立法の禁輸兵器は日本によりも中国に必要であり、また中立法が認める軍需品の現金自国船購入(cash-and-carry)も日本には出来ても中国には出来ない。」<sup>(17)</sup>一方、モーゲンソーア財務長官は、日中戦争勃発以来、中国に兵器、軍需品購入資金を供与する方法を研究していた。彼の主張する在米中国銀購入による在米中国ドル資金供与が一九三七年十二月から三八年六月にかけて行われた。

一九三七年十二月十二日「パネー号」事件が生起した（この時のわゆる南京事件も起こつてアメリカで報道されていた）。十三日ハルは国務省緊急会議で「日本の行為は明らかに悪質であるが、日本に反省と将来の保障とを強要しうる海軍力を極東に派遣しない」ことを確認し、「陳謝、賠償、関係将校処罰、将来の保障のみを要求する態度に出ること」を大統領に要請した。ローズヴェルトはそれを受け入れる。同時に十四日、大統領はモーゲンソーアに「日本が行うべき賠償支払の保証として日本政府と日本人の在米全財産(belongings)を管理する(to take possession)に必要な大統領の権限を研究するよう」命じていた。財務省は在米日本財産を算出し、そして国家非常事態と財産移動許可制実施の宣言による管理案を大統領に提出した<sup>(18)</sup>。在米日本資産凍結関連の研究がこのころから進められていたわけである。

この頃の米国の戦争計画はどのような状況にあつたのか。一九三八年二月改定オレンジ計画(対日戦争計画)が統合会議と陸軍長官に承認された。この計画の特徴は、艦隊を早期に西太平洋に進出させて日本海軍を撃破する攻撃作戦に固執しないと海軍が妥協したところにある。同時にその妥協の条件として、全戦略構想体系の根本的再検討、つまり世界政策体系の決定を要求した。こうした海軍の妥協と提案の背後で、ローズヴェルトとハルは、レービ海軍作戦部長に太平洋・大西洋の両洋で戦争に巻き込まれた場合の戦略の起草を命じていた。一九三八年一月、海軍戦争計画部長インガソールが、ローズヴェルトの命令で訪英し、対日戦争に米英がまき込まれた場合の協力方法を討議している。四月には、

ウエルズ国務次官、クレーラー参謀総長、レービ作戦部長で構成する「常設連絡会議」が設置された。これはローズヴェルトと軍部の意思疎通機関として機能するものである。<sup>(19)</sup> このように、一九三八年に入るとローズヴェルトはハルとともに、両洋戦争にまき込まれる可能性を考慮するようになつてゐたと考えられる。

一九三八年五月改定オレンジ計画に基づく新ヴィンソン海軍拡張法が成立し、海軍艦艇が二〇%、約三〇万トン増強されることになった。(日本海軍はこの新ヴィンソン海軍拡張計画に即座に反応し、昭和十五年実行着手予定の④計画の着手を一年繰り上げ十四年度(一九三九年度)からと決定した。<sup>(20)</sup>)

次に戦争計画との関連で、端的に米国の戦争準備を示すと思われる陸軍兵力がどのような状況であったのかを確認したい。米陸軍兵力は一九二〇年の「国防法」により、常備軍二八万、地方部隊四五万と限界づけられていた。実際の兵力は一九三五年まで、大体常備軍十三から十四万で、装備も旧式であった。一九三〇年代の陸軍の軍備拡充計画は次のようなものである。(一) 一九三三年計画は「初期防衛計画」で、常備軍十六万五千と地方部隊二三万五千計四〇万を計画。(二) 一九三七年計画は「防衛動員計画」であり、国防法で許容された最高限度の兵力を基礎とし、非常事態宣言とともに二七万を召集して計百万の兵力を建設する計画であった。

一九三八年度末の陸軍兵力は常備軍十八万八千五六五名(うち空軍は、六二コ中隊一万七千名、一八〇〇機、月産能力一九三八年十月八

八・二機)。すなわち常備軍は三年間で一九三五年の一三五乃至一四〇%にまで拡張されたことになる。

## 二 一九三八年十一月から一九四〇年三月頃まで「制裁警告期」

開戦経緯の第二段階は日米の対立が顕在化して米国が経済制裁の警告を公式に発してくる時期である。まず、この時期の日本側をみてみる。

一九三八年十一月近衛首相が「東亜新秩序宣言」を発すると、米国はこれに強く反発した。同じ十一月近衛内閣の有田外相は在日米大使館のユージン・ドゥーマンに日満支経済圏論を語る。この内容はもし英米による経済制裁が行われても、これに耐えうる自給自衛の防衛的な経済共栄圏を築くことを目指したものである。有田外相の真意は日本の経済安全保障上の脆弱性をこの経済圏の再構築で克服しようとした防衛的なものであった。<sup>(21)</sup> しかし、米国はそうとうなかつた。米国はそれまで唱えてきた「門戸開放」原則に対する重大な挑戦と捉えたのである。この時から米国はそれまで対象を限定していた道義的禁輸の範囲の拡大を含めた対日経済措置の強化の検討を開始している。<sup>(22)</sup>

日本が海南島を攻略したのは、翌年一九三九年二月中旬「南支那二対スル航空作戦及封鎖作戦ノ基地設定ノ為」である。つまり南方に重点を移して行つた援蒋ルートを追つていく対中経済封鎖作戦の延長でしかなかつた。この作戦を希望したのは、かねてから南方進出の拠点としてやその地下資源に関心をもつっていた海軍であった。陸軍ははじめ海軍の権益拡大に対する懸念もあつて同意しなかつたが、結局協定を定めて作戦

に同意した。しかし、関係諸国は単なる南支那沿岸の封鎖の強化とは見なかつた。海南島は北緯二十度以南に在り、フィリピンと同じ緯度圏に入つてくる。海南島攻略は「日本軍の南進」と映じたのである。<sup>(23)</sup> 関係諸国（特に米国）のこの疑惑を決定的にしたのが同年四月に行われた日本の新南群島（現在の南沙諸島）領有宣言である。<sup>(24)</sup> これは単なる領有宣言であつて軍事基地を設定したわけではない。従つて事変との関連での行動との説明もつかず、これを推進した海軍と宣言した外務省の行動は特に時期的な面で極めて慎重さを欠いたものであった。ローズヴェルトはこれを「黙認」と誤解されるのを避けるため、一九三九年一月大西洋岸に移動しカリビア海で海軍総合演習を行つていたアメリカ艦隊に対して、四月十五日、太平洋岸への移動を命じている。<sup>(25)</sup>

「東亜新秩序宣言」に対する米国の前述のような反発とは反対に、この構想は軍備の充実を目標とする当時の日本の陸軍首脳には理解しやすく受け入れられるものであつた。一九三九年四月中島參謀次長は軍參謀長懇談の席上で、この点について次のように語つてゐる。「昭和十七年 前後ニ於テ世界的大転機ヲ予想セシムルモノアリ 我國力及軍備ノ建設ヲシテ絶対ニ此ノ段階ニ適応セシムルノ要アリ 帝国ハ日満ノ一体的結合ノ上ニ不動ノ国力ヲ建設セザルベカラズ之ガ為隣接スル地域ヲ国防圈内ニ考定スルヲ要ス」<sup>(26)</sup>。

他方、この時期のアメリカの側を見てみる。

アメリカが日本に対する經濟制裁の実行を道義的禁輸の枠を拡大する

など本格的に検討し始めるのは、近衛首相の「東亜新秩序宣言」からである。アメリカはこの宣言をアメリカの國際政策の原則への挑戦と理解するとともに日本がファシズム陣営に与するものとも意識したからである。アメリカは十二月十五日対中国クレジット二五〇〇万ドル供与を發表、同三十日、ハルはグルーを通じて有田外相に「九ヵ国条約によるアメリカの権益を一方的行為によつて破棄しようとする東亜新秩序を承認しない」とハッキリ表明した。この対中国クレジット（支払繰延約束）供与は、モーゲンソー、ローズヴェルト、ウエルズが「アメリカの中立政策と矛盾すると反対するハル」をおさえつけて実行された。しかも、ハルが不在の十二月九日の閣議で決定したのである。十二月十五日に、農産物・工業製品購入を名目として、復興金融会社から対中国クレジット供与が発表された。これは、國務省の対日政策を道徳的非難と抗議から、物質的差別待遇という実際的行為まで發展させた措置である。

一九三九年に入ると、國務省は対日經濟制裁措置の実行を具体的に検討しはじめた。一月七日、バランタイン極東部次長は「日本の対中国戦争遂行物資の出所」報告書を作成した。対日經濟制裁措置の具体例としては、満州重工業社長・鮎川義介が要請した「満州開発のための鉄およびクレジット」について、モルガン商会・メスター機械会社・セリグマン商会などの代表に「日米関係の現状を考慮されたい」と道徳的禁輸を非公式に要望したことなどが挙げられる（鮎川が期待していたこの外資導入の失敗は、満業による満州での重工業の総合開発構想を挫折させた）。

五月以来日本はヨーロッパの混乱を利用して、天津の英・仏租界に対

表3「日米の貿易額がGNPに占める割合」

注) 貿易額=輸出額+輸入額、1930-40年数字は  
貿易額/GNPで単位は%

| 年次   | 日本   | 米国  |
|------|------|-----|
| 1930 | 36.1 | 7.6 |
| 1931 | 33.6 | 5.9 |
| 1932 | 38.7 | 5.1 |
| 1933 | 44.1 | 5.6 |
| 1934 | 46.9 | 5.8 |
| 1935 | 49.6 | 5.9 |
| 1936 | 51.1 | 5.9 |
| 1937 | 49.3 | 7.1 |
| 1938 | 42.2 | 5.9 |
| 1939 | 38.0 | 6.0 |
| 1940 | 32.3 | 6.6 |

表4「日米相互の貿易依存度比較」

注) 数字は全輸出入額に占める割合で%

| 年次   | 日本の米国への依存度 |      | 米国の日本への依存度 |      |
|------|------------|------|------------|------|
|      | 輸出         | 輸入   | 輸出         | 輸入   |
| 1930 | 28.0       | 24.5 | 4.2        | 9.1  |
| 1931 | 29.6       | 22.7 | 6.4        | 9.8  |
| 1932 | 25.1       | 28.8 | 8.3        | 10.1 |
| 1933 | 21.2       | 27.4 | 8.5        | 8.8  |
| 1934 | 14.5       | 28.0 | 9.8        | 7.1  |
| 1935 | 16.5       | 26.4 | 8.8        | 7.4  |
| 1936 | 16.9       | 25.2 | 8.3        | 7.0  |
| 1937 | 15.7       | 28.8 | 8.6        | 6.6  |
| 1938 | 11.1       | 26.5 | 7.7        | 6.4  |
| 1939 | 12.7       | 27.0 | 7.3        | 6.9  |
| 1940 | 10.9       | 28.2 | 5.6        | 6.0  |

〔備考〕日本の輸出（入）額は『長期経済統計14』209、213頁。（『長期経済統計』は以後LTESと略称）。GNPはLTES(1)より、ただし1940年は戦略爆撃調査団調査より。

米国はH. S. U. S., p. 903, pp. 905-906, p. 204.

して国民政府通貨の流通禁止、英銀行保管国民政府銀の引渡しを要求してきた。これらはイギリスの合法的権利、そして同時にアメリカの国際政策原則にたいする直接的挑戦といえる。この日本の挑戦に対する対応を検討した時、米国のこの頃の軍事力ではいかなる紛争にも対応できないとされた（マーシャル「現在の軍事予算では十八乃至二十四ヶ月以内には、いかなる紛争にたいしても決定的役割を果たし得ない。暫くの間、極端で実質的なことはなにもできない」<sup>27</sup>）。そこで戦争に巻き込まれる危険のない対日抑制方法が研究され、その結論が日米通商航海条約の廃棄通告である。七月二六日、ハル国務長官から堀内駐米大使に日米通商航海条約の廃棄する旨の通告がなされた。これに対する外務省の反応は予想外というものであつた<sup>28</sup>。かくして六ヶ月後の一九四〇年一月以降米国は日本に対して一方的に貿易制限措置がとれ、日本にはその対抗措置のない関係が生じることになった。この一九三九年七月二六日の通告は即經濟制裁を意味しないが、いつでもそれができるフリーハンドの状態に入つたといえる。（アメリカは日本の弱点が対外依存の経済構造にあることを十分研究し承知していた。日本経済がいかに貿易に、そして対米貿易に依存していたかは表3及び表4参照。）

さて、この時期の米国経済の状況はどうだったのだろうか。「一九三八年四月、ローズヴェルトは恐慌克服策として総額三七億ドルあまりの資金散布計画（Spending Program）を樹立した。その狙いは、大統領教書で『連邦公債が二五〇億ドルあるいは四〇〇億ドルに達しようとも国民所得が激増する場合この支払は可能である—予は我が国民が所得、富

を増すことに依つて景気を回復せんことを切望する」と述べているように、失業を解消し、農村を救済することによつて一般購買力を高め、以て景気回復の「呼び水」たらしめんとしたのである。<sup>(29)</sup> ところが、一九三九年に入ると再び工業生産は低落を始めた。「再度の景気下降に直面して、ローズヴェルトは再び第二次資金散布計画案（三〇億六千万ドル）を議会に提出したが、上院においては総額を一八億五千万ドルに減額され、下院では八月一日否決された。」<sup>(30)</sup> このことはニュー・デイールの深刻な敗北を物語るものとされた。

その翌月、一九三九年九月一日、ドイツ軍がポーランドに侵攻し歐州大戦が勃発したのである。この時以来、景気は急速に活況を呈してきた。「物価も株価も急上昇した。卸売り物価は戦争直前（八月）に一一三・五であったのが、九月には一二〇・六に急騰し、スチール株価も八月の平均引値四七・八七ドルから、九月には七三・三四ドル、十月には七五・九六ドルに急騰した。工業生産指数も、八月一〇三から九月には一一、十月一二一、十一月一二四、十二月一二八と上昇した。」<sup>(31)</sup>

九月三日、英・仏は独に宣戦布告。

九月五日、日本は英・仏に「中国から撤兵」を勧告し、英・仏は十一月に撤兵した。

一九四〇年一月二六日、日米通商航海条約は暫定協定を残さずに失効した。

一九三八年十二月十七日、ローズヴェルトは、対外兵器、軍需品供給および経済援助の積極主張者モーゲンソーに外国からの軍需品注文の処

理を担当させ、対英・仏軍需品・兵器供給の技術的基礎を固める措置をとった。翌一九三九年一月議会に提出された一九三九・四〇年度予算案は承認された。その中で第一年度の航空機生産数については、陸軍五五〇〇機（一九三八年六月現在の陸軍航空機総数が一八〇〇機であることに注意）、海軍二〇〇〇機であり、常備軍二二万の訓練を可能にするもので航空機の増産に特色があつた。

この時期戦争計画は急速に進化（オレンジからレインボーヘ）している。

一九三八年十一月十二日、統合会議は統合計画委員会に「日・独・伊が結合し、他のヨーロッパ諸国が中立にとどまることを前提として、モンロー主義の破壊と日本のフィリピン攻撃が同時に行われた場合にとのべき戦略コースの研究・評価」を命じた。一九三九年一月二十五日、陸軍戦争計画部は次の草案を作成。「グアム、フィリピンの喪失はアメリカの根本的利益を害しない。「太平・大西の」両洋を同時に防衛することはできない。より大きな利害があるのは大西洋とカリビアである。」四月二一日、統合計画委員会は次のような研究結果を答申。「日独の同時攻撃があつた場合には、カリビア海とパナマ運河の安全を守るために大西洋で独・伊にたいして攻撃的行動をとることが要求される。それを行うためには東太平洋では防衛的態度をとることが必要である。」その後、参謀総長・作戦部長・陸海軍戦争計画部の間で意見交換が行われ、その結果「いまや総合的陸海軍共同戦略が作成されるべきである」との結論がだされた。六月三十日統合会議は統合計画委員会に、大西洋を第一と

し太平洋を従属的と位置づける構想を背景において、反枢軸総合戦略（レインボー計画）の作成を指令した。このことは対日・太平洋戦略に重点をおいた一九二三年以来の戦略構想体系の明白な否定であり、そして大西洋とヨーロッパを中心をおく戦略構想体系の正式決定を画するものであるとされている。<sup>32)</sup> しかし同じ六月米国戦争計画委員会はこのレインボー計画の中に「米英仏連合で日独伊に対抗する場合で、英仏がヨーロッパに主として対処し、米国は日本に対処する計画」を追加することを提案している<sup>33)</sup> ところが、実際七月にまず作成されたレインボー計画は本土周辺の西半球防衛のためのレインボー・一だけであった。つまり、本土周辺の西半球防衛を越える軍事行動は、現実問題としては構想されなかつた。こうした軍拡の内容と具体的戦略の作成状態は、ヨーロッパ開戦によつても殆ど変えられなかつた。開戦後の三九年九月七日の大統領行政命令で増強された常備軍総数二二万七千は防衛動員計画の基礎兵力数二八万よりも少ない。しかも装備の補充・近代化のために陸軍が要求した予算案は議会に提出されなかつた。つまりローズヴェルトが強化していくのは対英・仏兵器、軍需品とくに航空機供給体制である。具体的には、一九三九年十一月四日中立法を改正して現金自国船輸送による兵器、軍需品の対外供給を合法化した。英・仏はアメリカに「英仏購入本部」を設置、両国の購入活動を調整させた。ローズヴェルトは両国の購入を援助させるため、陸・海・財務省代表からなる「大統領直属三省連絡委員会」を設け、その議長にモーゲンソーザを任命した。政府部内の新型兵器の対外供給に反対する傾向には、一九四〇年三月発

注振替（change-order）方式航空機对外供給政策を定式化させ、对外援助体制を整備していくのである。<sup>34)</sup>

### 三 一九四〇年四月から一九四一年五月頃まで〔部分制裁期〕

開戦経緯の第三段階は一九四〇年四月頃から一九四一年五月頃までである。この時期いよいよアメリカが法的強制力を持つた経済制裁を少しづつ実行してくる。

まず、この時期の日本側を見てみよう。

一九四〇年の六月、企画院にいわゆる応急物動計画という国力判断作業が陸軍省の整備局から委託された。作業の想定（前提）にはハツキリと、いわゆる連合国との全面戦争の事態が掲げられている。日本の戦争経済に必要な戦略資源の源泉ともいいうべき米英経済圏と関係を絶つたとき、どこまでやれるかということである。八月にまとまつた作業の結論は次のようなものである。

六月に成案した一九四〇年度物動を基準とすれば供給はこれの三分の一程度になり、土木工事は全部中止、漁獲高激減、羊毛の提供零、石油の極端なる圧縮により鉄工業、農林水産業に於ける生産の減退、輸送障碍を惹起すべし、という惨めなものであつた。<sup>35)</sup>

九月二三日、日本軍は北部仏印に進駐して最大の援蔣ルートである仏印ルートを遮断し、同二七日、日独伊三国同盟をベルリンで調印した。これに対抗して米国は二六日西半球と英國以外の国々への屑鉄の輸出を禁じた<sup>36)</sup>。その前の日の二五日には重慶政権に一二五〇〇万ドルの借款供

表5 「1939～41年物動普通鋼鋼材配分推移」

単位：%

| 年度／区分    | 陸軍 (A) | 海軍 (B) | 生産力拡充 (C2) | その他民需 (C) |
|----------|--------|--------|------------|-----------|
| 1939年度計画 | 15     | 8      | 32         | 45        |
| 同年実施計画   | 16     | 8      | 33         | 43        |
| 1940年度計画 | 14     | 9      | 32         | 45        |
| 同年三四計画   | 15     | 12     | 28         | 45        |
| 1941年度計画 | 18     | 20     | 33         | 29        |

〔備考〕防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書33陸軍軍需動員(2)』(朝雲新聞社、1970年)付表第一より。

1940年三四は同研究所図書館蔵「昭和15年度三四半期物動計画」による。

与を発表している。

一九四一年度当初の物資動員計画に於ける普通鋼材の配分を見ると大本営がこの頃何を考えていたかよくわかる。それまで軍需より生産力拡充の方が配分大であったのがこの年軍需がそれを上回った。しかも海軍の方が陸軍より配当が多くなつたのである。(表5参照)

前年度まで海軍より配当の多かつた陸軍<sup>(37)</sup>が何故譲歩したのであるか。それは陸軍主導で進める事変処理に於いても東亜自給圏建設に於いても、米英の存在が障害の根源として認識されたからと思われる。一九四〇年十一月の「支那事変処理要綱」に関する所要事項の説明の中にこの点が浮き彫りにされている。

「租界（香港を含む）は重慶政権の留守司令部的役割をなす等その敵性は最も悪質である。これが帝国の事変遂行に及ぼす支障は甚大なるものあり。従つて租界の敵性を処理せざるに於ては事変解決は甚だしく困難なるものと思考せらる。」<sup>(38)</sup> この租界の敵性を根本的に処理するためには米、英と衝突せざるをえない。日満支自給圏建設に於いても石油、ボーキサイト、生ゴム、良質な鉄鉱石等の戦略資源はブロック圏では入手できないことが明らかになり、米国からの経済制裁もあって、陸軍もこうして対米英戦を意識するようになつたと考えられる。

戦いに勝利するかなり確かな原則に「味方を増やし敵を分断孤立化させる」という定式がある。これに全く反する対中戦争から対米英蘭中戦争への展開は、このような経緯をみる限り陸軍当局にとつてはやむを得ざる流れだったのかもしれない。そういう意味では支那事変はやはり大

東亞戦争の原因だったのではないだろうか。

再びこの第3段階での米国側を見てみよう。

一九四〇年四月九日ドイツは北欧を攻撃し、五月十日に西方攻撃を開始した。ローズヴェルト政府が、その対ヨーロッパ政策を新たに具体化し发展させねばならない情況がつくり出された。

五月二二日陸軍戦争計画部は参謀総長に「仮敗北に対応する戦略（アメリカの軍事力を分散すべきでない。どの地域が第一に重要であるかが決定されねばならない）」を提出。これに対して二三日ローズヴェルトは、全体として同意し、とくに「対日戦争を起こしてはならない。そのためには日付変更線以西の米領土に関心を持つべきでない。そして南米の事態に关心を集中すべき」（対日戦回避、ドイツから南北アメリカ大陸防衛の意）との態度を示した。<sup>(39)</sup>

一九四〇年十月一日、ローズヴェルトに陸軍戦争計画部から「現世界情勢に対応する軍需品生産問題報告」が提出された。この中の情勢分析は当時のローズヴェルト政府の国際情勢についての統一見解といえるものであつた。「戦争の第一の脅威と軍需品の主たる需要は大西洋にある。もちろん太平洋での紛争が近いことは認めるが太平洋作戦は大西洋作戦にたいして第二義とすべきである」。<sup>(40)</sup> すなわち、ここではアメリカの軍事戦略構想は英國の存続確認を転機に、これまでの専ら防衛的な南北アメリカ防衛構想から、場合によつては、西経三〇度を越えてヨーロッパ側に進出して、ヨーロッパ戦争に軍事介入する危険を敢えておかそう

とする新しい段階に、その基本軸を転換させたと見ることもできる。<sup>(41)</sup>

このアメリカの歐州軍事介入決意という意思決定と經濟的要因との関係はいかなるものだったのか。まず、この時期の国防予算上昇の動きをみてみる。（米国の会計年度は、前の年の七月に始まり、その年の六月末で終わる。例えば一九四〇年度予算とは、一九三九年七月に始まり、一九四〇年の六月に終わる。従つて日本の会計年度より約九カ月早く執行されていくわけである。）

既述のように大統領は一九三九年の一月に恒例の予算教書を議会に送り、一九三九年七月より一九四〇年六月に至る一九三九—四〇年度の政府財政計画を明らかにした。実際の歳出額と国防費（国防費が歳出に占める割合）は次表の通りである。

既述のように一九三九年初頭からの不況は歐州大戦の勃発で好況に転化した。表6でわかるように、一九四〇年度国防費は歳出に占める割合が前年度の一・五倍以上に上昇している。翌一九四〇年初頭の一九四〇、四一年度の国防予算は二三億三六〇〇万ドル（額で前年比一・五倍）であつた。同年一月三日に、ヴィンソン下院海軍委員長が提出した六ヶ年十三億ドルの建艦計画が、二月二日に六億五五〇〇万ドルの二ヶ年計画に代替されたり、五月中旬まで軍拡は議会に認められなかつた。ところが、「五月中旬英・仏両国の敗戦が決定的となるや、五月十六日大統領十一億八二〇〇万ドルの追加軍事費要求、五月二一日海軍航空兵力の拡張案議会提出、五月二八日国防委員会組織、六月三日第三次ヴィンソン案、六月四日大統領十二億七八〇〇万ドル追加支出要請、六月十七日第

表6 米国の国防費（1939年度から1942年度まで）

単位: 百万ドル (%)

| 年 次            | 区分 | 歳出    | 国防費          |
|----------------|----|-------|--------------|
| 1939年度 (38-39) | 決算 | 9492  | 1017 (10.7)  |
| 1940年度 (39-40) | 予算 | 8996  | 1336 (14.9)  |
|                | 決算 | 9665  | 1558 (16.1)  |
| 1941年度 (40-41) | 決算 | 12700 | 6050 (47.6)  |
| 1942年度 (41-42) | 予算 | 22269 | 15500 (69.6) |

〔備考〕東洋経済新報社編『日本経済年報』第35、42、47輯より、再引き。

歐州戦争介入決意という意思決定と経済的要因との関係は直線的ではない。一九三九年景気浮揚策が議会の抵抗で挫折したとき、歐州戦争が勃発してローズヴェルトを不況から救った。翌年（一九四〇年）の春になると、歐州戦争はヒトラーの西方攻勢で急転回し、フランスが敗北する。このヨーロッパ戦局の展開は議会や国民に危機感を齎し、相次ぐ国防費の増額を支持・承認させる。この増大する国防予算は、再び産業界を刺激し、益々好景気を増幅させた。この膨大な国防予算の成立はまたローズヴェルトに対枢軸戦への自信（軍事介入の勝算）を齎したはずである。

経済的要因を重視する側からみると、アメリカ経済にとって、ドイツや日本のアグレッシブな行動は天祐といえなくもない。失業率は一九四〇年の段階でも一五%を越える高率であった（図表2参照）。しかし、国内では孤立主義者が大勢を占めている。従つて人の動員は控え、英國への武器援助という形での軍需生産力の拡充を優先した。軍需品生産のため多くの工場が新設されれば、雇用が増大し、失業率は低下するという経済効果はある。しかし、見逃してならないのは、安全保障上の要因である。つまりファシズム陣営の動きが、広い意味でのアメリカの国益はもちろん、その生存すら脅かしかねない脅威と感じたわけである。

「今日一般に我々が使用している広義の意味に於ける国防とは、我々の物質的保証にたいする脅威ばかりでなく、我が國経済組織の安定と我々の自由制度の持続に対する脅威とも含む、至命的国家利益の数知れぬ脅威に対し、我々自身を保護することを意味するものである。」<sup>(43)</sup>

四次ヴィンソン案、六月十八日スターク案、七月十日大統領第四次国防教書議会へ提案と矢継ぎに軍備拡張予算案が提出され、議会を通過した。この結果一九四〇・四一年度の米国国防予算は一三〇～一五〇億ドルに達した。<sup>(42)</sup>（同じ一九四〇年六月～八月の米国工業生産の伸長は過去二十年來の最高水準を記録している。）

経済組織の安定と自由制度の持続に対する脅威とも含む、国益への脅威の筆頭がファシズムの脅威である。

このファシズムの脅威は大西洋と太平洋の両洋に存在する。

戦いの原則、そしてどちらが主要な脅威かなどを考慮すれば、両洋の脅威に十分対応可能な戦力が準備できるまでは、対歐州第一、対日戦争回避が、論理的な結論となる。そこから対日経済制裁の程度（レベル）が決定されるわけである。

モーゲンソーア財務長官、スチムソン陸軍長官そしてホーンベック極東部顧問は日本は全面禁輸すれば屈服すると主張した。ローズヴェルトは石油を全面禁輸すれば日本は戦争に立ち上ると考えた。したがって、両洋戦争の準備ができるまで、日本への石油の栓を閉めないで態度を曖昧にしてあやして（baby）おくのが最善策であった。この間の時間（とき）を利用して、アメリカはいかにして枢軸側に勝つかの戦争計画を進化、具体化させていった。

#### 四 一九四一年六月から開戦まで〔全面制裁期〕

第四段階は世界戦争の構図が鮮明になりアメリカが経済制裁を全面化していく一九四一年六月からの時期である。

一九四一年六月二二日ドイツがソ連に侵攻した。その十日余り前の六月十日、陸海軍部局長会議（日本陸海軍の作戦部長と軍務局長が出席）で「南部仏印に駐兵権を獲得すべし」の意見が衝動的に出てきている。これが「南方施策促進に関する件」に盛り込まれ、六月二五日大本営政

府連絡会議で決定された。

この日本の最高国策はマジックにより米国の知るところとなり、経済制裁のレベルが検討される。独ソ戦の勃発は米国にとって世界戦争の構図が明確になったことを意味する（「米英ソ」対「独伊日」）。一九四一年七月九日ローズヴェルトは海軍長官に対し陸軍長官とともに、のちに「勝利の計画」と呼ばれる戦争計画の作成を指令している。その指令は「米国の潜在敵国を打倒するために、必要なとされる総合生産必要量を調査検討してほしい」というものである。日本が南部仏印進駐開始命令を発したことを確認した七月二十四日ローズヴェルトは閣議で「日本資産を凍結し対日貿易の包括的制限を行うべきだ。」と述べている。

八月一日対日貿易制限の具体的な内容がホワイト・ハウスから発表された。それは完全な禁輸を意味するものではなかつたが、その後、対日石油輸出および石油取引支払いのための凍結資金の解除は実際には許可されなかつた。つづく、八月三十日ローズヴェルトはマーシャルにたいし、対ソ軍需品援助を明白に計算に入れた勝利の計画の作成を求めた。「現在から一九四二年六月三十日までの期間に行われる米軍需生産物の米・英・ロシア・その他の要援助国間での分配の予想を記した勧告を九月十日までに提出すること。また勝利に必要なすべての重要品目の生産についての全般的結論をも報告すること。」<sup>44</sup>

一九四一年九月二五日、米陸海軍の一一致したこの勧告である勝利の計画が付属文書をつけて陸海軍長官から大統領に提出された。この時、アメリカの戦略構想が、物質的裏づけをもつて最終的に確定された。アメ

リカの歐州戦争、第二次大戦への参戦体制が確立されたわけである。「勝利の計画」以後、アメリカでは部分的なものを除き全般的戦略についての基本的討議は行われなかつた。

一方、一九四一年（昭和十六年）七月末の米・英・蘭の日本資産凍結と石油の対日全面禁輸は、独ソ戦による「権太油田入手不可能」や「人造石油見通し暗し」の状況もあり太平洋戦争の主役日本海軍を深刻な焦慮に追い込んだ。軍部を中心とする日本の首脳陣は対日全面禁輸により、このまま米英蘭からの経済封鎖を受けなければ日本の戦争経済は破綻し、日本は危殆に瀕する（つまり、亡びる）と考えたのである。そして日本は一九四一年十一月一日、大本営政府連絡会議で明確に開戦を決意した。

### おわりに

図表7「GNP（財政支出）に占める軍事（国防）費の割合日米比較」（及図表8、表9）を参照してもらいたい。これらの図表から次の二点が分析される。まず一点目は、結果的に米国は開戦（一九四一年末）まで、資本を蓄積し、国力の弾力力を蓄えて開戦前後に一挙に軍事費を投入、戦力を動員している。一方日本は日中戦争の一九三七年頃から戦費（軍事費）に富を使い尽くし、太平洋戦争前までの五年間で既に国力を消耗している、という点である。二点目は日本の一九三七年から四一年までの時期の資本の運用についてであるが、日本の軍事費対GNP比のカーブが日中戦争の始まった一九三七年から三八年をピークに三九年、

四〇年とやや通減している、という点である。軍事費は基本的には膨大な消費である。日中戦争短期解決のため国富を軍事費に集中するのではなく、次の大戦（当時はソ・支二国戦争）に備えるために軍事費を減らして投資（資本形成＝生産力拡充部門）に振り替えていた、といえないか。この点は図表8「軍事費及び非軍事固定資本形成の対GNP比の推移」で三九年、四〇年と非軍事固定資本形成の対GNP比が上昇していることからもうかがえる。加えて表9「日本の資本収支」の日本の資本収支の動きを見ても同様のことといえると考へる。日中戦争中の三八年から三九年にかけて日本の資本収支は出超である。資本が国外に流出しているのである。どこに移動しているのか。満州を中心とした大陸である。（表10「海外投資に對満投資が占める割合」参照）満州や北支に投資をして「対ソ・支二国戦争」に備えているともいえる。この「対ソ連・支那（中国）二国戦争に備える構想」は事変を戦いつつ一方で軍備をストックする機能を果たし、戦争計画を深化させ、次の大戦への自信を醸成した。またこの思想は日満支自給構想と相まって占領地の経済開発を促進した。しかし、この自給経済圏の生産力は目標とのギャップが強調され総じて拡充していないと感じられた。既に述べたように日本は（特に陸軍は）この生産力が拡充しない原因は米英にあると考えた。それで対ソ・支（中）二国戦争に備えた軍備（物的なものだけではなく、戦争計画や戦い方などのソフトウエアも含めた軍備）を対米英蘭蔣（中）四国戦争に代替させたといえないだろうか。しかし、いうまでもなく対ソ・支（中）戦争の軍備がそのまま対米英蘭中戦争に通用するわけでは

ない。こうして連合軍が本格的反攻を開始してからの南方戦場における日本陸軍の対米英戦は悲惨なものに終わったのである。

更めて開戦経緯の経済的側面を考えると、日本の開戦意思決定に経済的要因は決定的なものであった。アメリカはどうか。アメリカにとつての最大の課題である恐慌の克服と戦争のための経済動員は両立した。むしろ、相乗効果があつた。ニューディールで作り出された国家再建局などの政府機関は経済動員を容易にしたし、経済動員は失業者を急速に減少させた。しかし、失業者を減らし経済を回復させるだけなら、連合国との兵器廠であり続ければよい。それがヨーロッパへの軍事介入まで踏み切らせたものは、やはりナチスに生存の脅威を感じた安全保障上の要因が大きいのではないかと思われる。豊かで相対的に自給力の高いアメリカにとって、経済問題は開戦意思決定の一つの要因ではあっても、決定的なそれではなかった。むしろ経済的脆弱性を有する敵性国家に対する制裁や封鎖などの戦略手段の一つであった。

他方、日中戦争下の日本経済はアメリカなしではやつていけない構造になっていた。それで日米通商航海条約の廢棄を通告される半年前から英米経済圏の依存から脱却して自立を求めて、日本経済の構造改革（日・満・支自給経済圏）を試み始めた。中国と戦争しながらこの構造改革をすすめると、日・満・支だけでは自給は無理とわかり、またこの改革の、障害の根源が米英の存在であると認識されていった。かくして経済制裁が全面禁輸におよんだ時、日本にとって死活的な資源を実力で獲得するか、あるいは全面的に米国に屈服するかという事態に立ち

至らされたと当時の指導者は感じたようである。<sup>450</sup>

#### 註

- (1) 波多野澄雄「対米開戦史研究の諸段階」（『軍事史学』第一七巻第三号、一九八一年）および同「第二次大戦五十周年と軍事史研究」（『軍事史学』第二十六巻第一号、一九九〇年）。

- (2) 東洋経済新報社編『日本經濟年報 第四十七輯』（東洋経済新報社、一九四一年）二一三頁、「宣戦の詔書」より。

- (3) この時期区分には、議論がある。特に、一九三八年の夏頃から日本の広東爆撃などを非難する形で行われた爆撃機製造業者などへの道義的要請によるいわゆる「道義的禁輸」の取扱いが問題である。しかし、一九三九年に入るまで法的制裁処置はなかつたことや禁輸の対象が航空機関連の輸出にとどまっていたことなどから、一九三八年十一月の近衛首相の「東亞新秩序宣言」までを潜在期と区分した。この点については、庄司潤一郎「アメリカの道義的禁輸」（海軍歴史保存会編『日本海軍史 第四巻』一九九五年）二〇五—二一三頁参照。

- (4) 閣議指令（昭和十一年六月二九日）「昭和十三年度予算編成ニ関スル件ヲ決定ス」（国立公文書館所蔵「公文類聚第六十一編四十九」所収）この指令の後半部で、賀屋は物資需要調書（「物の予算」）を求める趣旨を國際收支の適合範囲でなるべく多量の必要物資を輸入する方策を研究するためと説明している。つまり、生産力拡大と

いう大目的を達成するための外貨の効率的使用に資するためである。

- (5) 椎名悦二郎『戦時経済と物資調整』(産業経済学会、一九四一年)  
一九一頁。

- (6) 堀場一雄『支那事変戦争指導史』(時事通信社、一九六一年) 一四  
一一頁。

- (7) 宮崎正義「戦時財政五ヶ年(自昭十二年度至昭和十七年度) 計画  
第一号案」(防衛研究所図書館蔵) 一五一一八頁。

- (8) 秋元英一『アメリカ経済の歴史』(東京大学出版会、一九九五年)  
一八八頁。

- (9) William J. Barber, *Designs within Disorder*, Cambridge University  
Press, 1996, pp. 132-133.

- (10) 前掲『トーメリカ経済の歴史』 一七七頁。  
(11) Barber, *op. cit.*, p. 114

- (12) 福田茂夫「アメリカの対枢軸政策構想の形成」(日本国際政治学会  
太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道 第六卷』朝日新聞社、  
一九六二年) 一八五頁。本稿の米国側の記述の大半は『太平洋戦争  
への道六卷、七卷』の福田論文に負うてゐる(以後「福田六卷」あ  
るこは「福田七卷」と略称)。福田氏に記して謝意と敬意を表した  
。

- (13) *Foreign Relations of the United States, Diplomatic Papers 1937 vol.  
III, The Far East*, pp. 596-600.
- (14) 前掲「福田六卷」一八九一九〇頁。
- (15) フランシス・B・セイヤー国務次官補を議長とする委員会の報告  
書。日本への戦争資材の輸出の問題を検討した。

- (16) Herbert Feis, *The Road to Pearl Harbor, The Coming of the War  
between the United States and Japan*, Princeton University Press, 1950.

- (大庭・陸井・松尾訳『真珠湾への道』みやや書房、一九五六、一  
五頁。)

- (17) 前掲「福田六卷」一八九頁。

- (18) 同上、一九一頁。

- (19) Mark Skinner Watson, *Chief of Staff, Prewar Plans and Preparations,  
Center of Military History, United States Army, Washington, D. C.,  
1985*, pp. 89-91.

- (20) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』(朝雲新  
聞社、一九六九年) 五一五四〇頁。

- (21) 渡辺昭夫「英米による経済制裁の危機と日本の対応」(近代日本研  
究会編『年報・近代日本研究一七 日本外交の危機認識』山川出版  
社、一九八五年) 一一一頁及び'Memorandum by the Counselor of  
Embassy in Japan (Dooman), November 19, 1938', in *Foreign  
Relations of the United States, Japan, 1931-1941, vol. I*, pp. 801-805.

- (22) ハの「東亜新秩序声明」が米国に与えた波紋については前掲、渡  
辺「英米による経済制裁の危機と日本の対応」が委細を簡潔にまと  
めてある。これによれば一九三八年十一月、米政府は対中借款(一、  
五〇〇万ドル)を決定する。ハの借款は米政府が日中間の紛争に介

入してといた実際的行動の最初のものであった。その決定のきいかけとなつた一つの要因が日本の東亞新秩序説明であつたこと。

(23) 'Southward Advance Of Japanese Expansionist Movement: Hainan

and the Spratly Islands, The Ambassador in Japan (Grew) to the Secretary of State, February 10, 1939', in *Foreign Relations of the United States, Diplomatic Papers 1939, vol. III, The Far East*, pp. 103~104.) の

中ドグルーは日本軍の海南島占領の軍事戦略的意義と政治的意義について言及してゐる。「海南島の占領は戦術・戦略的に極めて重大な意義がある。もし近代装備の海空基地を(い)に設定すれば、香港か(い)ンドンナ半島の先端までの大陸沿岸部を全て支配しうる。政治的には(い)の占領は日本の南進政策と関連が考えられる。」つづいて(い)

の海南島占領の政治的側面を米国の機会均等門口開放の原則や近衛首相の「東亞新秩序」声明との関連で分析してゐる。「海南島の占領が近衛声明への米・英・仏の抗議に対する直接の回答と見るのは大げえかもしけないとした一方で日本のこのよつた行動は日本がアンゲロ・アメリカンの対日共同対処に無頓着である(い)の極めて明白なしのしと考へられる」と報告してゐる。

(24) 'Memorandum by Mr. Laurence E. Salisbury of the Division of Far

Eastern Affairs, November 29, 1939', *Ibid.*, p.121.) 中ド極東課の口

ムハス・ホールズベリーは「日本の南方拡張政策の最も具体的な証拠は(い)の春、日本政府によつて行われたいわゆる『新南群島(Spratly Islands) 領有宣誓』である」と断定してゐる。

(25) 前掲「福田六巻」110五頁。

(26) 「現代史資料 日中戦争」(みすず書房、一九六四年) 五五九頁。

(27) 前掲「福田六巻」110七頁。

(28) 'Abrogation by the United States of the Treaty of Commerce and Navigation Between the United States and Japan signed February 21, 1911', in *Foreign Relations of the United States, Japan, 1931-1941, vol. II*, pp.189~190.

(29) 神原周平『日本經濟年報 第二十八輯』(東洋經濟新報社、一九三一九年) 1111八~1111九頁。

(30) 同上、1140頁。

(31) 神原周平『日本經濟年報 第四十輯』(東洋經濟新報社、一九四〇年) 111六頁。

(32) 前掲「福田六巻」1198~1199頁。

(33) Steven T. Ross, *American War Plans, 1919-1941, Vol. I; Peacetime War Plans, 1919-1935*, New York & London, Garland Publishing INC. 1992, p.xiv.

(34) Mark Skinner Watson, *op. cit.*, pp. 304-305.

(35) 中村隆英・原朗編『現代史資料 国家総動員』(みすず書房、一九七〇年) 五六四~五六九頁。

(36) *FRUS, op. cit.*, pp. 222-223.

(37) 「昭和十五年度第114四半期物動実施計画」(防衛研究所図書館所

（蔵）昭和十五年の秋に作成されたと思われるこの計画によると、普通鋼材の需要全体に占める陸軍と海軍の配当割合はそれぞれ十五・四%、十一・五%であった。

- (38) 『現代史資料 日中戦争2』（みすず書房、一九六四年）六〇八頁。

(39) 前掲「福田六巻」二一五頁。

(40) Watson, *op. cit.*, pp. 109-117.

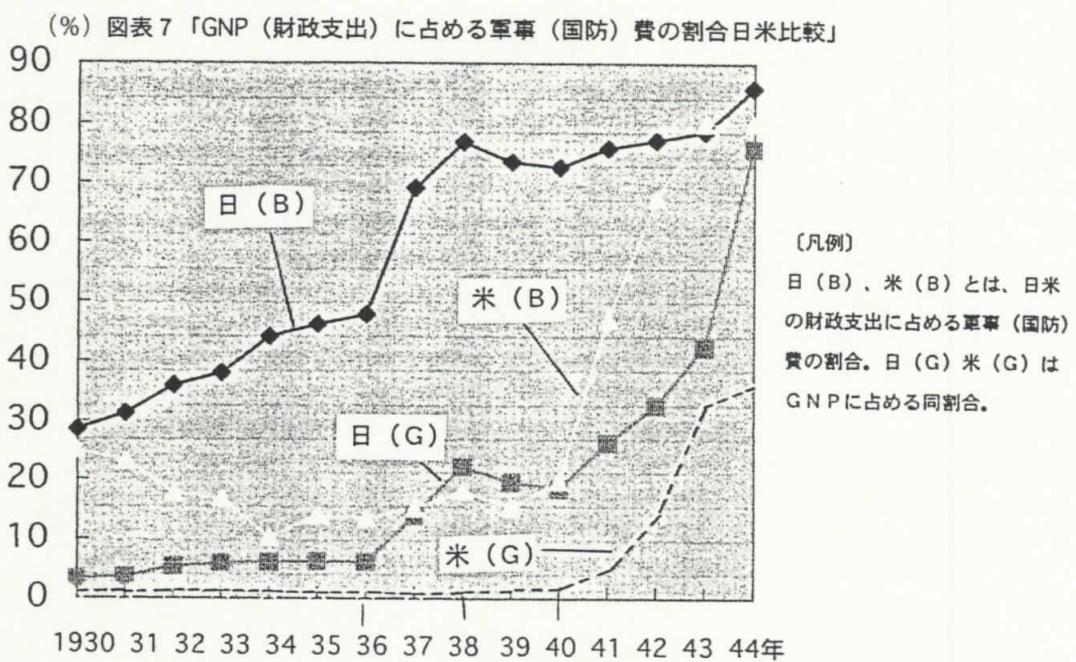
(41) 前掲「福田六巻」二一一頁。

(42) 神原周平『日本経済年報 第四十二輯』（東洋経済新報社、一九四〇年）一五五—一五七頁。

(43) 神原周平『日本経済年報 第四十四輯』（東洋経済新報社、一九四一年）六六頁に翻訳転載のP·W·ラッセル A·R·アブゲレン「国防のための通商政策」*Foreign Affairs*, Jan. 1941所収より再引用した国防の定義。

(44) Watson, *op. cit.*, pp. 348-349.

(45) 深井英五『枢密院重要議事覚書』（岩波書店、一九五三年）一八一页。



〔備考〕宇佐美『臨時軍事費』（昭和財政史第4卷、東洋経済新報社、1955年）4-5頁。

GNPは日本がL.T.E.S 1 の 200 頁。1940-44 年は戦略爆撃調査団、米国は図表 2 + p.1114.

図表8 「軍事費及び非軍事固定資本形成の対G N P比の推移（1931～40年）

(単位：%)

(単位：百万円)

| 年次  | 軍事費% | 資本形成 | 軍事費総額  | 非軍事固定資本額 |
|-----|------|------|--------|----------|
| 31年 | 3.6  | 11.4 | 461.3  | 1751     |
| 32年 | 5.3  | 11.2 | 701.5  | 1430     |
| 33年 | 5.9  | 12.8 | 853.9  | 1471.8   |
| 34年 | 6    | 13.3 | 951.9  | 1836.3   |
| 35年 | 6.2  | 14.6 | 1042.6 | 2095.3   |
| 36年 | 6.1  | 15.7 | 1088.9 | 2458.7   |
| 37年 | 13.9 | 12.1 | 3277.9 | 2844.8   |
| 38年 | 22.9 | 13   | 5962.7 | 3493     |
| 39年 | 19.5 | 18.1 | 6468.1 | 5994     |
| 40年 | 18.4 | 20.4 | 7947.2 | 8075.2   |

- 〔備考〕 1) 軍事費は陸海軍省費、臨時軍事費、および徵兵費の合計。宇佐美誠次郎作成。大蔵省昭和財政史編集室『昭和財政史第4巻臨時軍事費』（東洋経済新報社、1955年）5頁。
- 2) 表の資本形成とは、非軍事固定資本形成の意味、総固定資本形成から軍事固定資本形成を引いた額。出所は、大里勝馬『明治以降本邦主要經濟統計』（日本銀行統計局、1966年）35頁（江見・ロソフスキー推計より再引き）。
- 3) GNP：大川・篠原・梅村編『長期經濟統計1国民所得』（東洋経済新報社、1974年）201頁

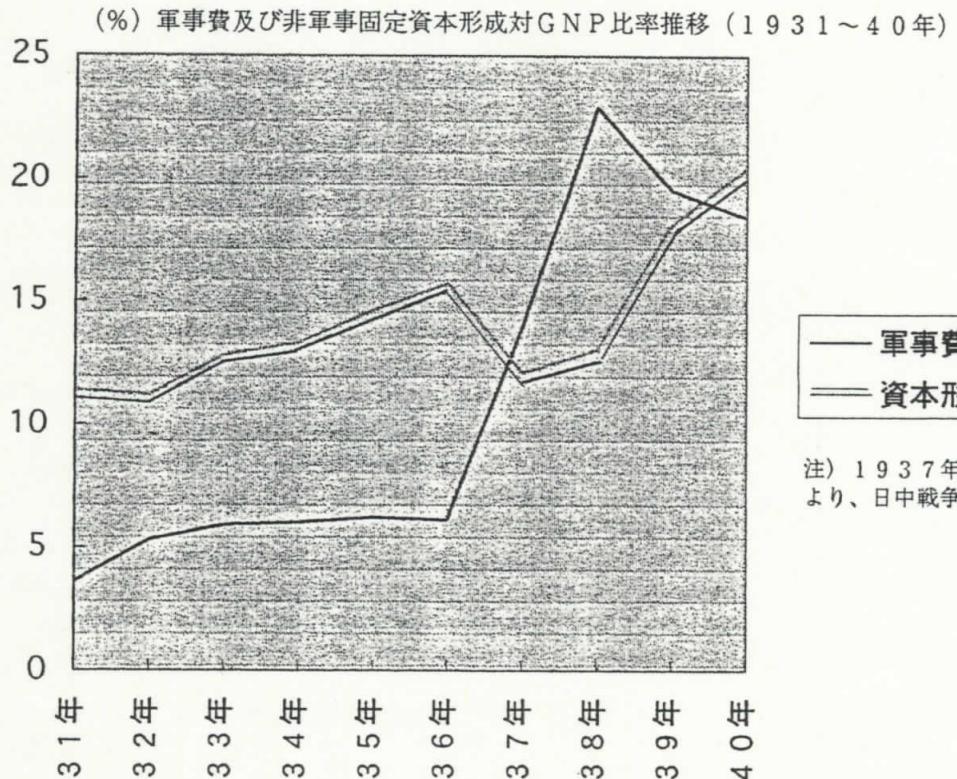


表10 「海外投資に対満投資が占める割合（1935～41年）」

(単位：100万円)

| 年次   | 海外投資総額 | 対満投資額 | 投資総額比% |
|------|--------|-------|--------|
| 1935 | 586    | 387   | 66     |
| 1936 | 654    | 229   | 35     |
| 1937 | 849    | 348   | 41     |
| 1938 | 1126   | 439   | 39     |
| 1939 | 1186   | 1103  | 93     |
| 1940 | 1402   | 1010  | 72     |
| 1941 | 1628   | 1433  | 88     |

〔備考〕山本義彦「資本輸出入の推移と危機激化」（山崎隆三編『両大戦間の日本資本主義下巻』大月書店、1978年）239頁より再引。

原出所は『日本金融資料（昭和編）第27巻』77及び162頁。

表9 「日本の資本収支」

(単位) 百万円

| 年次   | 資本収支 |
|------|------|
| 1932 | -120 |
| 1933 | -132 |
| 1934 | 0    |
| 1935 | -259 |
| 1936 | -206 |
| 1937 | -319 |
| 1938 | -132 |
| 1939 | -817 |
| 1940 | -327 |
| 1941 | 853  |

〔備考〕L.T.E.S.(14)

226-227頁。